

令和4年3月9日

大阪市総務局長 田中 義浩 様

大阪市外郭団体評価委員会  
委員長 野村 祥子

答申書

令和4年3月9日付け大総務第167号により諮問のありました件について、次のとおり  
答申いたします。

記

諮問のあったクリアウォーターOSAKA株式会社に係る中期目標の期間終了時の検討に  
ついては、妥当なものと認められる。